

有価証券報告書

事業年度 自 2020年1月1日
(第82期) 至 2020年12月31日

キヤノン電子株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第82期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	9
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2【事業等のリスク】	10
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4【経営上の重要な契約等】	16
5【研究開発活動】	16
第3【設備の状況】	18
1【設備投資等の概要】	18
2【主要な設備の状況】	19
3【設備の新設、除却等の計画】	20
第4【提出会社の状況】	21
1【株式等の状況】	21
2【自己株式の取得等の状況】	24
3【配当政策】	25
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5【経理の状況】	44
1【連結財務諸表等】	45
2【財務諸表等】	78
第6【提出会社の株式事務の概要】	91
第7【提出会社の参考情報】	92
1【提出会社の親会社等の情報】	92
2【その他の参考情報】	92
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	93

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月29日

【事業年度】 第82期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 キヤノン電子株式会社

【英訳名】 CANON ELECTRONICS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 酒 巻 久

【本店の所在の場所】 埼玉県秩父市下影森1248番地

【電話番号】 0494-23-3111

【事務連絡者氏名】 専務取締役 石 塚 巧

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園三丁目5番10号

【電話番号】 03-6910-4111

【事務連絡者氏名】 専務取締役 石 塚 巧

【縦覧に供する場所】 キヤノン電子株式会社東京本社
(東京都港区芝公園三丁目5番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	83,290	83,769	90,767	89,158	74,612
経常利益 (百万円)	7,959	9,886	9,502	8,073	5,828
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,553	7,739	7,106	6,116	4,413
包括利益 (百万円)	5,426	8,860	5,507	7,014	3,281
純資産額 (百万円)	81,515	87,985	91,591	95,348	97,629
総資産額 (百万円)	103,171	108,221	112,997	115,237	117,211
1株当たり純資産額 (円)	1,995.58	2,152.50	2,209.21	2,306.44	2,339.03
1株当たり当期純利益 (円)	136.06	189.61	174.12	149.82	108.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.9	81.2	79.8	81.7	81.5
自己資本利益率 (%)	6.9	9.1	8.0	6.6	4.7
株価収益率 (倍)	13.0	13.0	11.0	14.0	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,556	9,679	7,192	8,048	5,303
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,065	2,895	△12,560	△2,652	△3,619
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,447	△2,391	△1,905	△3,229	1,096
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,040	26,134	18,773	20,932	23,533
従業員数 (名)	4,314	5,063	5,773	5,414	5,616

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	74,137	72,146	77,441	75,034	61,435
経常利益 (百万円)	7,815	9,731	9,290	7,538	5,859
当期純利益 (百万円)	5,600	7,616	6,997	5,572	4,170
資本金 (百万円)	4,969	4,969	4,969	4,969	4,969
発行済株式総数 (株)	42,206,540	42,206,540	42,206,540	42,206,540	42,206,540
純資産額 (百万円)	83,946	89,288	92,948	95,347	97,113
総資産額 (百万円)	104,138	110,476	114,494	115,519	115,875
1株当たり純資産額 (円)	2,056.69	2,187.61	2,277.29	2,334.99	2,377.31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	70.00 (30.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	45.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	137.22	186.60	171.43	136.49	102.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.6	80.8	81.2	82.5	83.8
自己資本利益率 (%)	6.8	8.8	7.7	5.9	4.3
株価収益率 (倍)	12.8	13.2	11.2	15.4	14.7
配当性向 (%)	43.7	37.5	46.7	58.6	44.1
従業員数 (名)	1,713	1,716	1,833	1,935	1,913
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX) (%)	91.1 (100.3)	129.7 (122.6)	106.6 (103.0)	119.7 (121.7)	91.7 (130.7)
最高株価 (円)	2,001	2,653	2,912	2,182	2,230
最低株価 (円)	1,360	1,706	1,750	1,656	1,308

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

当社は、1954年5月20日 株式会社秩父英工舎（1964年1月キャノン電子株式会社に商号変更）として設立されましたが、株式の額面金額を500円から50円に変更するため、1947年5月23日設立の株式会社櫻商会（1979年7月キャノン電子株式会社に商号変更）を形式上の存続会社とし、1980年1月1日を合併期日として吸収合併を行いました。

従って、以下では実質上の存続会社であるキャノン電子株式会社（被合併会社）に関する事項について記載しております。

1954年5月	埼玉県秩父市大字山田に資本金2,000万円をもって株式会社秩父英工舎を設立。
1964年1月	商号をキャノン電子株式会社に変更。
1964年4月	本社工場を埼玉県秩父市大字下影森に新設。
1968年12月	ミノン電子株式会社設立。
1970年7月	オータキ電子株式会社設立。
1970年11月	ヨリイ電子株式会社設立。
1972年9月	オガノ電子株式会社設立。
1978年12月	アムステルダム連絡事務所開設。
1980年1月	株式額面変更のため、キャノン電子株式会社に吸収合併される。
1981年8月	東京証券取引所市場第2部に上場。
1982年2月	埼玉県秩父市大字下影森に本社棟・開発生産技術センター新築。
1984年3月	美里工場開設。
1984年7月	株式会社シーイーパートナーズ設立。
1988年12月	Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 設立。
1998年6月	東京証券取引所市場第1部に指定。
1999年1月	アムステルダム連絡事務所閉鎖。
1999年2月	赤城工場開設。
1999年10月	ヨリイ電子株式会社清算。
1999年12月	オータキ電子株式会社清算。
2000年7月	株式会社シーイーパートナーズを、キャノン電子ビジネスシステムズ株式会社に商号変更。
2001年7月	山田工場・横瀬工場を閉鎖し、影森工場を秩父工場へ名称変更。
2002年5月	オガノ電子株式会社清算。
2002年8月	ミノン電子株式会社清算。
2006年12月	イーシステム株式会社（現キャノンエスキースシステム株式会社）の第三者割当増資を引き受け、連結子会社（当社持分62.0%）とする。
2008年11月	アジアパシフィックシステム総研株式会社（現キャノン電子テクノロジー株式会社）の株式を公開買付けにより取得し、連結子会社（当社持分87.9%）とする。
2008年11月	Canon Electronics Vietnam Co., Ltd. 設立。
2009年12月	東京本社開設。
2010年2月	アジアパシフィックシステム総研株式会社（現キャノン電子テクノロジー株式会社）を完全子会社とする。
2010年5月	イーシステム株式会社（現キャノンエスキースシステム株式会社）を完全子会社とする。
2017年7月	新世代小型ロケット開発企画株式会社設立。
2018年7月	新世代小型ロケット開発企画株式会社を、スペースワン株式会社に商号変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社9社（うち連結子会社9社）で構成されており、コンポーネント、電子情報機器等の国内外における製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。また、当社グループはキヤノングループに属し、主として親会社であるキヤノン株式会社及びその生産子会社から部品を仕入れ、製造し、キヤノン株式会社及びその子会社へ製品の納入を行っております。当社グループの事業（製品）に係る位置付けは、次のとおりであります。

コンポーネント

主要な製品は、シャッターユニット、絞りユニット、レーザーสキャナーユニットであります。

シャッターユニット及び絞りユニットは、当社が開発・製造・販売を行っております。主な納入先は当社グループ外の得意先及びキヤノン株式会社、キヤノン株式会社の生産子会社であります。

レーザーสキャナーユニットは、キヤノン株式会社から製造を受託し、キヤノン株式会社へ納めております。

在外子会社であるCanon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. は、当社より支給された部品を加工し、当社及びキヤノン株式会社の生産子会社へ製品を納めております。

在外子会社であるCanon Electronics Vietnam Co., Ltd. は主にキヤノン株式会社の生産子会社から製造を受託し、キヤノン株式会社の生産子会社へ製品を納めております。

電子情報機器

主要な製品は、ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、レーザープリンターであります。

ドキュメントスキャナーは、当社が開発・製造・販売を行っております。主な納入先は、キヤノン株式会社の販売子会社であります。

ハンディターミナルは、当社が開発・製造・販売を行っております。主な納入先はキヤノン株式会社の販売子会社であるキヤノンマーケティングジャパン株式会社であります。

レーザープリンターは、キヤノン株式会社から製造を受託し、キヤノン株式会社へ納めております。

その他

主要な製品は、顧客情報管理サービス、名刺管理サービス、システム開発・保守・運用、血圧計・滅菌機・薬剤分包機等の医療関連機器であります。

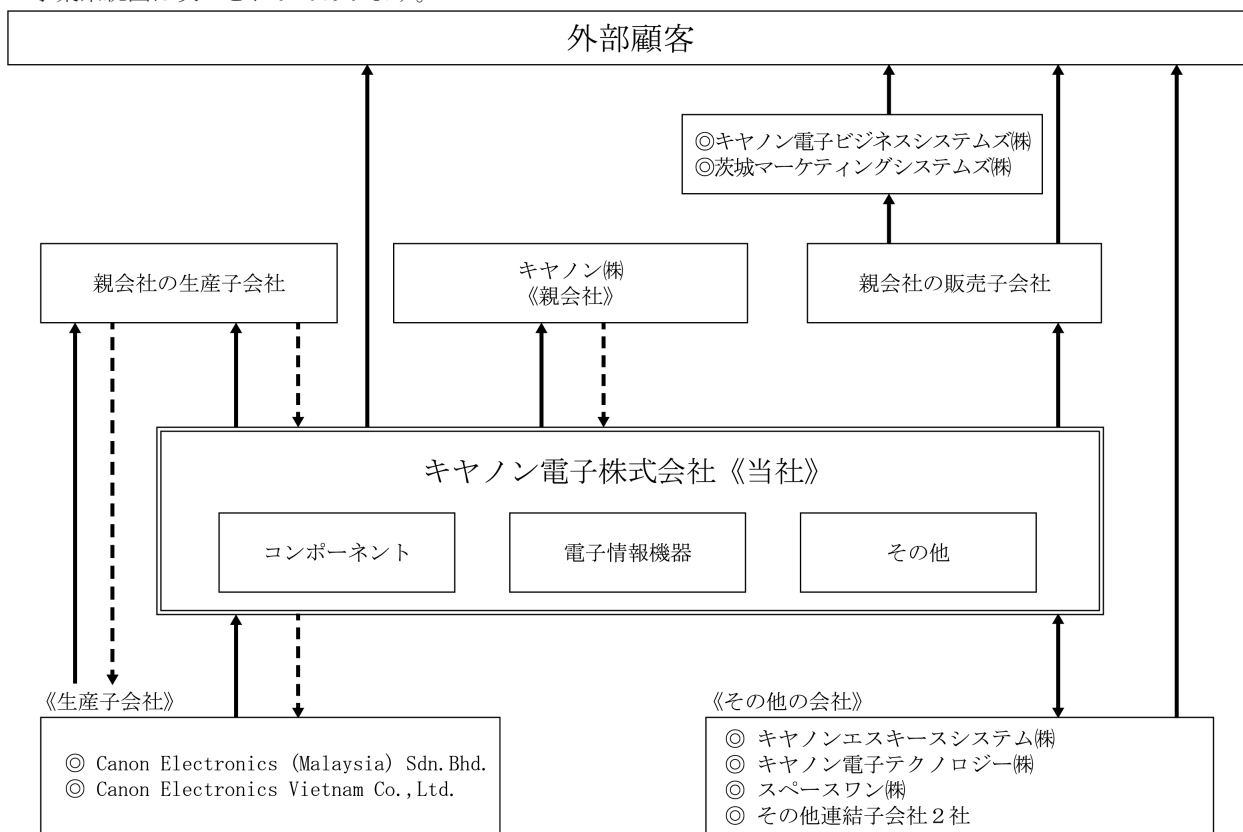
顧客情報管理サービス及び名刺管理サービスは、当社の連結子会社であるキヤノンエスキースシステム株式会社が販売を行っております。主な納入先は当社グループ外の得意先であります。

システム開発・保守・運用は、当社の連結子会社であるキヤノン電子テクノロジー株式会社が行っております。主な納入先は当社グループ外の得意先であります。

血圧計・滅菌機・薬剤分包機等の医療関連機器は、当社で製造し、キヤノン株式会社の販売子会社へ納入しております。

当社の連結子会社であるキヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社及び茨城マーケティングシステムズ株式会社は、キヤノンマーケティングジャパン株式会社より事務機製品を仕入れ、当社グループ外の得意先へ販売しております。

事業系統図は次のとおりであります。



(凡例)

- ◎・・・連結子会社
- ・・・製品の供給・サービスの提供
- >・・・部品の供給

4 【関係会社の状況】

会社の名称及び住所	資本金 (または出資金)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合	関係内容
(親会社) キヤノン㈱ 東京都大田区 (注) 3	百万円 174,762	コンポーネント 電子情報機器	(被所有) 55.3%	当社製品の販売・電子部品等の購入
(連結子会社) Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. Penang, Malaysia (注) 2	M\$22,500千	コンポーネント	100.0%	当社製品の製造
Canon Electronics Vietnam Co., Ltd. Hung Yen Province, Vietnam (注) 2	US\$54,000千	コンポーネント	100.0%	当社製品の製造 役員の兼任 1名
キヤノン電子 ビジネスシステムズ㈱ 埼玉県秩父市	百万円 10	その他	100.0%	事務用機器の購入・設備賃貸 役員の兼任 2名
キヤノン電子 テクノロジー㈱ (注) 2 東京都港区	百万円 2,400	その他	100.0%	システム開発の委託 役員の兼任 1名
キヤノン エスキースシステム㈱ 東京都港区	百万円 100	その他	100.0%	システム開発の委託
茨城マーケティング システムズ㈱ 茨城県水戸市	百万円 30	その他	100.0%	事務機等の販売 役員の兼任 2名
スペースワン㈱ (注) 2 東京都港区	百万円 2,850	その他	50.0%	宇宙関連 役員の兼任 1名
その他 2社 (内、連結子会社 2社)	—	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書提出会社であります。

4. 上記連結子会社は、売上高（連結会社相互の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンポーネント	3,925
電子情報機器	498
その他	737
全社(共通)	456
合計	5,616

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,913	38.1	15.1	5,190,973

セグメントの名称	従業員数(名)
コンポーネント	859
電子情報機器	498
その他	100
全社(共通)	456
合計	1,913

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

① 提出会社

名称 キヤノン電子労働組合

組合員数 1,588名

労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

② 連結子会社

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、世界トップレベルの高収益企業を築き、社会に貢献し、世界から尊敬を受ける企業を目指します。また、世界トップレベルの環境経営を積極的に進め、CSR・環境先進企業を目指すとともに、持続可能な開発目標（SDGs）達成に貢献します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、世界でトップレベルの高収益企業となることを経営方針としており、その実現のため、売上高経常利益率15%を達成すべき目標として取り組んでまいります。

(3) 経営環境

当社グループ関連市場におきましては、カメラ市場では、スマートフォンのカメラ機能の充実に加え、新型コロナウイルス感染症による外出の規制・自粛等による販売不振により、市場全体でこれまで以上に厳しい状況となりました。ドキュメントスキャナー市場やプリンター、情報関連市場では、在宅勤務による個人向けの需要増加があった一方、各企業の収益悪化により、オフィス向け機器やシステムへの投資が減少し、経済活動が大きく停滞した米国や欧州を中心に厳しい状況となりました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略、対処すべき課題

現在、世界経済・日本経済ともに新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け続けており、今後も感染の再拡大や経済活動の度重なる抑制など、混沌とした情勢が続くと考えられます。当社グループを取り巻く環境につきましても、カメラやオフィス機器、情報関連市場は引き続き状況が厳しく、予断を許さない情勢が続いています。このような状況下で、当社グループは以下の課題に取り組んでまいります。

<成長分野への参入とその確立>

当社グループでは現在、様々な成長分野への参入を進めております。宇宙関連分野ではこれまで開発を進めてきた超小型人工衛星だけでなく、小型ロケットの打ち上げについても事業化へ向けた準備を進めております。さらに当社グループの特長である小回りの利く規模、技術を生かし、医療分野では、血圧計や滅菌器、薬剤分包機に加え、歯科用ミリングマシンも本格的に販売を開始しました。農業分野では、当社で新たに開発し、当社で新たに開発し、当社内で野菜の栽培に用いている「植物工場用自動生産装置」の他社への販売を行っています。このように多くのスモールビジネス事業の確立を目指すとともに、若手の経営感覚を磨くための早期育成を行い、経営の人的基盤を強化してまいります。また、新たな事業に取り組むにあたり、従来にも増して全社員が一致団結してその持てる力を最大限に結集し、質の創造（世界に通用する倫理観・知識・技術および実行力を持った高品質企業を目指す）を強力に推進してまいります。

<製品品質と研究開発力の質の向上>

研究開発部門は縦横の情報交換をさらに密に行い、「製品品質の向上」、すなわちユーザーニーズを的確にとらえ、新しいアイデアを取り入れた「ムダのない商品開発」を実行してまいります。加えて、材料の応用研究にも注力していきます。さらに、「研究開発力の質の向上」を図るため、時代の流れをよく見極め、新しいものに失敗を恐れずに挑戦してまいります。加えて、社員一人ひとりが各々の分野で第一人者となるために行動し、そのために必要な投資や人材の育成と活用を図り、お客様に喜んでいただける製品を創出してまいります。

<事業・製品・生産拠点にマッチした生産体制の追求>

部品発注・生産から顧客への製品納入まで、物・情報の流れの過程でのすべてのムダを今まで以上に徹底的に排除し、生産工場の機能を常に見直し、生産性を向上させてまいります。そして、生産工場で働く人々のやりがいとスピードを重視した現場中心主義の体制を追求し続け、環境変化に素早くかつ柔軟に対応し、高機能、高品質、低コストで真に価値ある製品をお客様に提供し続けてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループ（当社及びその連結子会社。以下、当該項目では「当社」という。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社では、グループ経営上のリスクについて、取締役会が定める「リスクマネジメント基本規程」に基づき設置されるリスクマネジメント委員会による活動において、毎年、当社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの特定を行っており、以下のリスクもリスクマネジメント委員会活動を経て経営層での審議のうえ特定されたものです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 親会社等との関係について

当社は、親会社であるキャノン株式会社（2020年12月31日現在、当社の議決権の55.3%を所有）を中心とするキャノングループの一員であります。

当社の売上高のうち、キャノン株式会社に対する売上高の構成比は、当連結会計年度において50.1%を占めております。当社は、キャノングループ以外への販売促進及び新規顧客開拓を積極的に進めておりますが、売上高構成比の過半数を占めるキャノン株式会社の販売戦略や生産体制に関する方針の転換等があった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

キャノングループ各社との主な取引関係は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」における「関連当事者情報」をご参照下さい。

また、キャノングループにおいては、当社の一部製品または一部事業が競合関係にある場合があります。それぞれ得意な業務分野や技術分野を持って事業展開を図っておりますが、今後の製品戦略の変更等によって、競合関係に大きな変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国際政治経済に関連するリスク

当社は、生産及び販売活動の一部を日本国外で行っておりますが、海外における事業活動には主に政治、外交問題または不利な経済状況の発生、急激な為替レートの変動と予期しない政策及び法制度、規制等の変更のリスクがあります。日本、アメリカ、ヨーロッパ及びアジアなどの当社の主要な市場において、景気が後退した場合や米中貿易摩擦の問題がさらに深刻化した場合など、外交問題または不利な経済状況の発生時には、対象製品の需給の大きな変化や個人消費や民間設備投資の減少が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、急激な為替レートの変動が、外貨売上など当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そして、外貨建の取引から生じる当社の資産及び負債の円貨額や海外子会社の外貨建財務諸表から発生する為替換算調整勘定も変動する恐れがあります。

加えて、世界の各国・各地域では政治、行政や法制度整備に係る様々な問題があり、当社が予期しない政策及び法制度、規制等の変更直面するリスクがあります。

政治、外交問題または不利な経済状況の発生については、当社は、当社現地法人と日常的な意思疎通を通じて収集した関連情報や定期的なビジネス概況ヒアリングによる関連情報を業績予想に反映しております。また、特定の市場または世界全体で需要の減少が見込まれる場合は、当社は商品の生産、供給体制に応じて生産調整を実施しています。

急激な為替レートの変動に関しては、当社は当社現地法人を含め、定常的に短期為替予約の為替ヘッジ取引を実施し、直近の為替水準を反映した価格で製品市場に投入するなどの対策を講じております。

予期しない政策及び法制度、規制等の変更について、当社は特に国際的な環境規制や税制変更に係る対策を強化しております。また、公正競争、腐敗防止、個人情報保護、安全保障貿易管理、環境その他の法規正に関しては、各所管部門による統制の下、遵守を徹底しています。

上記の対応にもかかわらず、当社が国際的な企業活動を行う際に伴う様々なリスクについて対処していくことができない場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 設備投資について

当社では、各生産部門の新製品対応や技術革新、あるいは生産能力の増強のため、毎年、新規または更新のための設備投資が必要であります。2020年12月31日現在、45億円の設備投資を計画しております。生産設備への投資については、急激な需要変動を前提に慎重を期しており、既存製造設備の活用やグループ内での柔軟な人員配置体制の構築を進めるなど、市場変更の影響を最小限に抑える施策を講じています。

しかしながら、これらの設備投資の実施により、償却費負担が増加しますが、計画通り生産が増加しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発投資について

当社は先端技術の研究開発を行うための投資を行っております。当連結会計年度において一般管理費に計上した研究開発費は50億78百万円であり、売上高の6.8%を占めております。

今後も積極的な研究開発投資を実行していく予定ですが、当該研究開発活動が計画通りに進まない可能性もあります。また、市場の変化をいち早く捉え、対策を講じるべく、事前の情報収集と分析を定常的に実施しておりますが、当社が選定した研究開発テーマに基づき開発した新規技術やそれを応用した製品が普及しない場合や、事業環境の変化等により更なる研究開発費の負担が生じた場合には、先行投資した研究開発費の回収が困難になるなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 環境規制・法令遵守・知的財産権について

当社では、「地球環境保全のための活動と実践」という方針のもと、本社所管部門を中心に全ての事業活動において環境を重視した様々な施策を推進し、環境、健康及び安全等に関する様々な法律・規則に従っております。予期せぬ法令違反等が生じた場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社は知的財産権（特許権等）の保護について、知的財産専門の組織を設置し、社内の管理体制を強化し、細心の注意を払っておりますが、将来当社が認識していない第三者の所有する知的財産権を侵害した場合、または当社が知的財産権を有する技術に対し第三者から当該権利を侵害された場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要な訴訟について

当社は、国内外事業に関連して、訴訟その他法律的手続きの対象となるリスクがあります。当連結会計年度において当社の事業に影響を及ぼす訴訟は提起されておきませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等について

地震等の自然災害や事故、テロをはじめとした当社によるコントロールが不可能な事由によって、当社の生産拠点及び設備等が壊滅的な損害を被る可能性があります。この場合は当社の操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより売上高が低下し、さらに、生産拠点等の修復または代替のために巨額な費用を要することとなる可能性があります。これらのリスクに対し、当社は、会社の営業停止時に迅速な復旧を実現するため、初動対応事項や関係部門の役割分担、緊急時の連絡体制等の整備を行っております。また、当社の営業活動に用いる基幹システムについては、情報システムのダウンに備えてバックアップ体制を整えております。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、世界各地のサプライチェーンや当社の生産活動に混乱をきたし、当社は、一部生産拠点での一時的な操業停止や減産などの対応をとりました。その後、日本政府の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言や経済活動制限の影響により、当社の販売活動も悪影響を受けております。当社は、時差出勤の実施など、感染拡大の防止に努める一方で、このような外部環境の変化に対応し、国内・海外における生産活動及び販売活動の回復に取り組んでおります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期についてはいまだ見通しがたっており、今後も当社のビジネス及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績

当連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の世界経済・日本経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、経済活動が抑制され、極めて厳しい状況が続きました。特に第2四半期は各国でロックダウンが実施されるなど、経済活動の規制により景気が急激に悪化しましたが、第3四半期以降は徐々に経済活動が再開され、持ち直しの兆しが見られました。しかし、その後は感染の再拡大が進んだほか、年末には日本を含めた世界各地で感染の更なる拡大がみられるなど、予断を許さない状態が続きました。

このような状況の中、当社グループではコロナ禍でも競争力の強い製品に注力し、歯科用ミリングマシン「MD-500」等の新製品を発売したほか、事務機用ユニットや実装基板など他社製品の受託生産も推し進めました。このように小回りの利く規模、技術を生かしたスモールビジネス事業の立ち上げを行いました。また、フルサイズミラーレスの新製品が牽引するカメラ関連ユニットの販売、ドキュメントスキャナーにおける米国市場でのEコマースチャネルによる拡販活動や高級機タイプの販売チャネルの拡大を図るなど、売上の減少をカバーすべく取り組みましたが、当期の連結売上高は746億12百万円（前期比16.3%減）、連結経常利益は58億28百万円（前期比27.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は44億13百万円（前期比27.9%減）となりました。

なお、新規事業として取り組んでいる宇宙関連分野におきましては、2020年10月29日に当社製の超小型人工衛星「CE-SAT-II B（シーイー・サット・ツービー）」の打上げに成功し、運用を開始しました。また、打上げから3年半が経過した「CE-SAT-I（シーイー・サット・ワン）」は現在も実証実験を順調に進めており、地上や天体の高精細画像を日々撮影しております。今後の衛星本体、撮影画像、内製コンポーネントの外販等に向けて、事業化の準備を着実に進めております。

当社グループでは目標とする経営指標として売上高経常利益率15%を将来の目標としております。当期につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響による経済活動の抑制や子会社における小型ロケット打ち上げサービスの事業化へ向けた準備費用の増加等により、当期の売上高経常利益率は7.8%となり、前連結会計年度に対して1.3%減少いたしました。今後も目標達成に向け、当社グループの特長である小回りの利く規模、技術を生かしたスモールビジネス事業の確立を目指し、収益力の向上に努めてまいります。また、新規事業として取り組んでいる宇宙関連分野におきましては、早期に収益化出来るように準備を推し進めてまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（コンポーネント）

コンポーネントセグメントにおきましては、デジタルカメラ関係は、スマートフォンのカメラ機能の充実により厳しい状況が続いているほか、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、売上は減少しました。レーザープリンター・複合機向けのレーザーユニットも、新型コロナウイルス感染症の影響による販売不振に伴い、売上は減少しましたが、6月以降はテレワーク等の生活スタイルの変化により、個人向けを中心に受注が回復しました。なお、ベトナム子会社ではプリンター部品の新製品の販売が好調に推移し、売上が増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は416億10百万円（前期比14.0%減）、営業利益は68億57百万円（前期比8.5%減）となりました。

(電子情報機器)

電子情報機器セグメントにおきましては、スキャナー製品関係では、日本国内や中国では販売が好調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動が大きく停滞した米国や欧州で販売が低迷し、売上は減少しました。ハンディターミナル関係では、販売が前期を上回ることができず売上は減少しましたが、新製品のモバイルプリンター「BP-F400」とスキャナー一体型の小型ハンディターミナル「PRea ST-150」を第4四半期に発売し、今後の拡販に向けて準備を進めています。レーザープリンター関係では、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により一部機種が生産が当初の予定を下回り、売上は減少しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は232億96百万円（前期比22.2%減）、営業利益は24億43百万円（前期比23.2%減）となりました。

(その他)

その他セグメントにおきましては、情報関連事業は、情報セキュリティ対策ソフト「SML」でテレワーク向け分析パッケージの開発、提案を進めたほか、学校向け教務管理システム「SCHOOL AID（スクールエイド）」、顧客情報管理システム（CRM）等の受注活動を積極的に展開しましたが、各企業の収益悪化によりシステムへの投資が減少し、売上は減少しました。環境機器事業は、小型電動射出成形機の販売が前期を下回りましたが、2020年1月に発売した歯科用ミリングマシン「MD-500」の販売が堅調に進んでおり、売上は増加しました。医療関連機器では、薬剤分包機の売上が前期を下回り、売上は減少しました。なお、スペースワン株式会社では、和歌山県串本町で日本初の民間企業が所有するロケット打上げ射場「スペースポート紀伊」の建設を進めており、2022年第1四半期中の小型ロケット打上げサービスの開始を目指し、ロケット事業に関しても事業化に向けた準備を進めております。

これらの結果、当セグメントの売上高は97億5百万円（前期比10.6%減）、9億16百万円の営業損失となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	生産高	前年同期比(%)
コンポーネント	41,485	85.5
電子情報機器	23,312	77.6
その他	1,355	86.6
合計	66,154	82.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
コンポーネント	40,978	84.9	7,165	90.9
電子情報機器	23,126	76.4	4,259	92.2
その他	9,732	99.2	2,315	115.1
合計	73,837	83.6	13,740	94.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	販売高	前年同期比(%)
コンポーネント	41,610	86.0
電子情報機器	23,296	77.8
その他	9,705	89.4
合計	74,612	83.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高	割合(%)	販売高	割合(%)
キャノン(株)	46,857	52.6	37,361	50.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②財政状態

当連結会計年度末の総資産は1,172億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億74百万円増加しました。流動資産は759億34百万円となり、2億74百万円増加しました。固定資産は412億77百万円となり16億99百万円増加しました。うち有形固定資産は352億81百万円となり15億95百万円増加しました。

当連結会計年度末の負債は195億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億6百万円減少しました。流動負債は141億99百万円となり、25億8百万円減少しました。固定負債は53億83百万円となり、22億1百万円増加しました。

当連結会計年度末の純資産は976億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億80百万円増加しました。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の81.7%から81.5%となりました。

③キャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、主に税金等調整前当期純利益と減価償却費により、営業活動によるキャッシュ・フローは53億3百万円の収入(前期比27億44百万円収入減)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは新製品投資、生産能力増強のための設備投資、貸付けによる支出及び貸付金の回収による収入により36億19百万円の支出(前期比9億67百万円支出増)となり、フリーキャッシュ・フローは16億83百万円のプラスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入及び非支配株主からの払込みによる収入、配当金の支払により10億96百万円の収入(前期比43億25百万円収入増)となり、これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は235億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億1百万円増加しました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

②資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、材料費、人件費、新製品開発に必要な研究開発費及び設備投資資金です。これらの資金需要につきましては、自己資金を充当しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産、負債の金額及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表等の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（固定資産の減損）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（退職給付債務及び退職給付費用）

当社グループは、割引率、予想昇給率、退職率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて退職給付債務及び退職給付費用を算出しております。この前提条件が実際の結果と異なる場合又は変更された場合、将来の退職給付債務及び退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

キヤノン株式会社との契約

当社は、キヤノン株式会社との間に以下の契約を締結しております。

契約名	契約内容	契約期間
取引基本契約	請負取引及び売買取引に関する基本契約	1999年11月10日から 2000年11月9日まで 以降1年毎の自動更新
技術研究開発基本契約	共同開発・委託開発に関する基本契約	1981年1月1日から 1981年12月31日まで 以降1年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

当社グループは競争が激化する厳しい市場環境に対応するため、現行事業の更なる拡大と、新規事業の創出を図るべく、新製品開発活動を行っております。

当連結会計年度において、一般管理費に計上している研究開発費は5,078百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動状況は次のとおりであります。

(1) コンポーネント

デジタルカメラ市場の縮小が続く中、セットメーカー各社はスマートフォンとの親和性、あるいは、スマートフォンには無い機能を訴求することで新たな需要を掘り起こすべく製品開発に取り組んでいます。また、デジタルカメラ市場ではミラーレスカメラへのシフトが進み、小型、軽量化、高機能化の競争が激化し、当社を取り巻く市場環境も厳しさを増しております。このような環境下において、当社はセットメーカーのカスタムニーズに的確に応えたシャッターや絞りユニット、光学フィルタを開発し、シェア拡大に取り組んで参りました。

このような活動の結果、当セグメントにおける研究開発費の金額は179百万円となりました。

(2) 電子情報機器

ドキュメントスキャナーにおいては、リテールチャネル向けモデルを中心に、3機種を立ち上げました。また、2019年に開発したDR-S150をネットワーク上で活用するためのサーバーアプリケーション(COT Admin)及びNFC(近距離無線通信)を搭載した給紙トレイオプションを立ち上げました。これにより、多様なオフィスネットワーク環境において、ユーザーの認証をしてスキャニングを行うことが可能となり、セキュリティ面で一層の強化を図ることが出来ました。また、ドキュメントスキャナーの技術を活用し、写真のスキャンに特化したフォトスキャナーの開発を行いました。過去に撮り貯めた写真をデータ化して管理するニーズにこたえるため、退色補正などの写真に特化した画像処理を盛り込みました。さらに、読取ユニットをCCDからCISに変更し、外装に使用するプラスチックを大幅に削減することで、環境に配慮したA3サイズ対応のフラットベッドスキャナーオプションを開発しました。製品に使用するプラスチックを前機種重量比で90%削減以上するとともに、リサイクル率を93.6%まで高めることが出来ました。ハンディターミナルにおいては、A4サーマルプリンタであるBP-F400および、レーザースキャナ対応ハンディターミナルのエントリーモデルであるPRea ST-150を開発しました。BP-F400はキヤノン電子が得意とするモバイルシーンを考慮した小型軽量プリンタであり、金融機関における契約書・約款、メンテナンス業における領収書・納品書・サービス報告書等の印刷用途に適した仕様を実現しました。PRea ST-150は、ハンディターミナルに求められる基本機能を網羅するだけでなく、働く人へのモチベーション向上につながるデザインを採用し、環境を配慮したプラスチックレス梱包も実現しました。

このような活動の結果、当セグメントにおける研究開発費の金額は955百万円となりました。

(3)その他

小型ロケットによる人工衛星の打上げサービスの事業化を目的とする子会社、スペースワン株式会社では、ロケット機体の設計作業を進めているほか、和歌山県串本町で日本初の民間企業が所有するロケット打上げ射場「スペースポート紀伊」の建設を進めております。

このような活動の結果、当セグメントにおける研究開発費の金額は1,164百万円となりました。

なお、各セグメントに配分できない基礎研究に係る研究開発費の金額は2,779百万円となりました。

また、新規事業の一環として、宇宙関連分野では、これまで培ってきた高品質・短納期の強みを活かし、超小型人工衛星や内製コンポーネント、撮影画像の受注を開始します。2020年10月には自社開発・製造の超小型人工衛星「CE-SAT-II B」の打上げに成功し、運用実証も順調に進んでおります。農業分野では、植物工場向けの生産設備や温度・湿度等の管理システム、そして種蒔き、植え替え、収穫といった手作業を自動化した装置の開発に取り組み、これまでに植物の苗を植え替える移植機の販売を開始したほか、自動で種まきを行う播種機も販売の段階へ進んでおります。更に移植機については画像認識とA Iを組み合わせた自動検査機能を追加したモデルの開発も行っており、これらの販売開始の準備を進めています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、各生産部門の新製品対応・生産能力の増強等の生産設備への投資等を行い、総額4,634百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) コンポーネント

当セグメントにおきましては、新機種対応・生産能力増強等のため、生産設備を中心として投資を行った結果、設備投資金額は922百万円となりました。

(2) 電子情報機器

当セグメントにおきましては、新機種対応・生産能力増強等のため、生産設備を中心として投資を行った結果、設備投資金額は333百万円となりました。

(3) その他

当セグメントにおきましては、スペースワン株式会社を中心として投資を行った結果、設備投資金額は2,999百万円となりました。

(4) 全社共通

全社共通におきましては、設備の改修・更新等、建物及び構築物を中心に投資を行った結果、設備投資金額は377百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (埼玉県秩父市)	全社	研究開発用設備 その他設備	374	79	259 (8) [8]	1,815	—	2,528	99
秩父事業所 (埼玉県秩父市)	コンポーネント・ 電子情報機器	生産設備 その他設備	573	490	137 (7) [33]	137	—	1,339	440
美里事業所 (埼玉県美里町)	コンポーネント・ 電子情報機器・ その他	生産設備 その他設備	1,423	979	1,816 (168)	159	—	4,379	723
赤城事業所 (群馬県昭和村)	電子情報機器・ その他	生産設備 その他設備	2,578	1,234	4,929 (264)	141	—	8,884	270
東京本社 (東京都港区)	全社	研究開発用設備 管理業務用設備	1,348	10	2,409 (1)	702	—	4,470	381
社員寮 (東京都目黒区他)	全社	厚生施設	1,543	—	2,860 (6)	14	—	4,418	—

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借であります。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
スペースワン(株)	本社 (東京都港区)	その他	研究開発用設備 その他設備	0	—	635 (729)	19	—	655	36

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	本社 (Penang, Malaysia)	コンポーネント	生産設備 その他設備	466	16	— (—) [22]	16	3	503	659
Canon Electronics Vietnam Co., Ltd.	本社 (Hung Yen Province, Vietnam)	コンポーネント	生産設備 その他設備	708	48	— (—) [109]	27	—	784	2,407

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借であります。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,206,540	42,206,540	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	42,206,540	42,206,540	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年5月1日(注)	734,714	42,206,540	—	4,969	559	9,595

(注) イーシステム株(現キャノンエスキースシステム株)との株式交換(交換比率1:5.5)に伴う新株発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	32	31	114	163	15	11,479	11,834	—
所有株式数(単元)	—	49,494	6,446	232,853	46,984	31	84,894	420,702	136,340
所有株式数の割合(%)	—	11.8	1.5	55.3	11.2	0.0	20.2	100.0	—

(注) 1. 自己株式1,356,448株は、「個人その他」に13,564単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれておりません。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
キャノン株式会社	東京都大田区下丸子3-30-2	22,500	55.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,402	3.4
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	724	1.7
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人) 野村證券株式会社	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	473	1.1
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	414	1.0
ザバンクオブニューヨークメロン140042 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	307	0.7
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	289	0.7
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-12	271	0.6
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-12	262	0.6
キャノン電子従業員持株会	埼玉県秩父市下影森1248	261	0.6
計	—	26,907	65.8

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,402千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	724千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	289千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	271千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	262千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式1,356千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,356,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,713,800	407,138	同上
単元未満株式	普通株式 136,340	—	同上
発行済株式総数	42,206,540	—	—
総株主の議決権	—	407,138	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キャノン電子株式会社	埼玉県秩父市下影森1248	1,356,400	—	1,356,400	3.2
計	—	1,356,400	—	1,356,400	3.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	179	0
当期間における取得自己株式	244	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	22	0	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	16,149	25	—	—
保有自己株式数	1,356,448	—	1,356,692	—

(注) 当期間におけるその他及び保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図るとともに、株主への安定した配当を維持することを利益配分の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、1株につき25円とし、中間配当金（20円）と合わせて年間配当金を1株当たり45円としております。

また、当事業年度の内部留保につきましては、事業拡大のための投資及び収益力の強化を目的として、開発・生産・販売に有効に充てたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年7月22日 取締役会決議	817	20
2021年3月26日 定時株主総会決議	1,021	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を向上させていくためには、役員及び従業員の高い倫理意識を基に、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた内部統制機能の強化が極めて重要であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

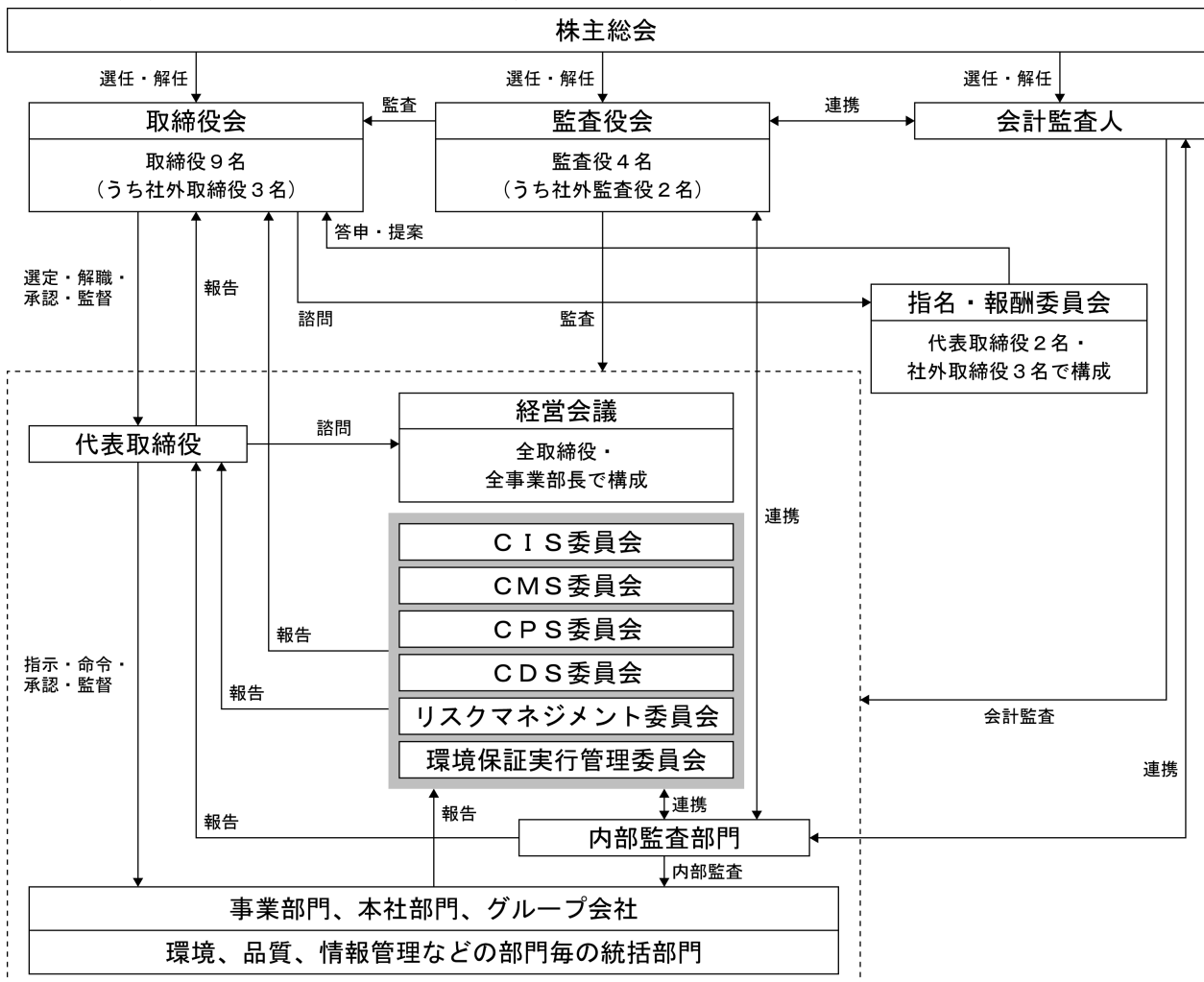
当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会に加えリスクマネジメント委員会の設置、監理室（1名）による内部監査制度等により、コーポレート・ガバナンスを構築しております。有価証券報告書提出日（2021年3月29日）現在における役員構成は、取締役9名（うち3名が社外取締役）、監査役4名（うち2名が社外監査役）となっております。各取締役及び各監査役の氏名等につきましては、（2）役員の状況①役員一覧をご参照ください。

当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役9名で構成され、実効性、効率性のある経営の意思決定を目指しております。加えて重要案件につきましては、取締役及び事業部長が参加する経営会議で決定する仕組みとなっております。なお、同会議には監査役が出席しております。

また、社内統制の仕組みを強化する為、リスクマネジメント委員会を組織し、コンプライアンス・リスクマネジメントの強化、役員並びに従業員の倫理観・遵法精神の更なる向上に努めております。

こうした取組みにより、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能し、またその体制の維持と強化は可能であると考えます。

（当社のコーポレート・ガバナンス体制）



③ 企業統治に関するその他の事項

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は以下のとおりであります。

イ コンプライアンス体制

- ・取締役会は、キャノン電子グループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役および業務執行取締役等（以下「取締役等」）の業務の執行状況につき報告を受けております。
- ・取締役等および従業員が業務の遂行にあたり守るべき基準として「キャノングループ行動規範」を採択し、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施しております。
- ・リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備しております。
- ・内部監査部門は、取締役等および従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施しております。
- ・従業員は、キャノン電子グループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含むいずれの役員にも匿名で事実を申告することができます。また、当社の方針として、内部通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言しております。

ロ リスクマネジメント体制

- ・リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、リスクマネジメント委員会を設けております。同委員会は、キャノン電子グループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握（法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等）を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従って当該体制の整備・運用状況を評価し、取締役会に報告しております。
- ・取締役会付議に至らない案件であっても、重要なものについては経営会議および各種経営専門委員会において慎重に審議を行っております。

ハ 効率的な職務執行体制

- ・取締役等は、代表取締役の指揮監督の下、分担して職務を執行しております。
- ・代表取締役は、「中期経営計画」を策定し、キャノン電子グループ一体となった経営を行っております。

ニ グループ管理体制

当社取締役会が定めるグループ会社に関する管理基本方針に基づき、グループ会社の重要な意思決定について、以下のとおり、当社からの承認および当社に対し報告を要する事項を定め、キャノン電子グループの内部統制システムを整備しております。

- ・重要な意思決定について、当社の事前承認を得ることまたは当社に対し報告を行っております。
- ・リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告を行っております。
- ・設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図っております。
- ・「キャノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底のほか、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備しております。
- ・内部通報制度を設けるとともに、会社の方針として、内部通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言しております。

ホ 情報の保存および管理体制

取締役会議事録および取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役および内部監査部門は、いつでもこれらを閲覧することができます。

ヘ 監査役監査体制

- ・監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役を補助すべき従業員を指名します。この従業員は、所属部門の業務と兼務とするが、補助すべき監査役の職務に関連して取締役の指揮命令を受けず、この従業員の人事異動には、事前の監査役会の同意を要します。
- ・監査役は、取締役会のみならず、経営会議、リスクマネジメント委員会等の社内の必要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握します。
- ・人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告しております。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告します。
- ・監査役は、会計監査人から定期報告を受けます。
- ・監査役は、キャノン電子グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図っております。また、監査役は、キャノン電子グループ各社の巡回監査を行い、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握しております。
- ・会社の方針として、監査役に報告または通報した者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言しております。
- ・監査役会は、当社およびキャノン電子グループ各社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保します。臨時の監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に応じております。

④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的とするものであります。ただし、株主総会決議による剰余金の処分権限を排除するものではありません。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員状況】

①役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	酒 巻 久	1940年3月6日生	1967年1月 キヤノン㈱入社 1989年3月 同社取締役 1991年2月 同社総合企画担当 1992年5月 同社生産本部長兼環境保証担当 1996年3月 同社常務取締役 当社監査役 1999年3月 当社代表取締役社長 2021年3月 当社代表取締役会長(現在)	(注) 3	37,166
代表取締役 社長	橋 元 健	1962年9月12日生	1985年4月 キヤノン㈱入社 2002年5月 当社LBP事業部LBP管理部長 2004年4月 当社LBP事業部副事業部長 兼LBP管理部長 2007年3月 当社取締役 当社LBP事業部長 2009年3月 当社常務取締役 2012年1月 当社事務機コンポ事業部長 2012年3月 当社専務取締役 2013年3月 当社取締役副社長 2013年11月 当社機能部品事業推進センター 所長 2013年12月 当社生産技術センター所長 2018年7月 当社代表取締役副社長 2019年7月 当社精密機器事業部長 2020年6月 当社秩父事業所長兼美里事業所 長兼赤城事業所長 2021年3月 当社代表取締役社長(現在)	(注) 3	14,104
専務取締役 総合管理センター所長兼法務 部長	石 塚 巧	1958年12月7日生	1982年4月 当社入社 2001年1月 当社人事部長 2004年4月 当社人事部長兼施設部長 2005年3月 当社取締役 2006年1月 当社人事部長 2008年4月 当社人事センター所長 2009年3月 当社常務取締役 2013年1月 当社人事センター所長兼経理部長 2016年3月 当社専務取締役(現在) 2017年8月 当社総合管理センター所長兼人事 部長 2019年7月 当社総合管理センター所長 2019年10月 当社総合管理センター所長兼法務 部長(現在)	(注) 3	8,690
常務取締役 材料研究所長	周 耀 民	1962年11月11日生	2000年4月 当社入社 2008年2月 当社中央研究所材料研究所材料研 究部長 2008年3月 当社中央研究所材料研究所長兼材 料研究部長 2009年3月 当社材料研究所長兼材料研究部長 2012年3月 当社取締役 2016年3月 当社常務取締役(現在) 2018年10月 当社材料研究所長(現在)	(注) 3	5,851

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	内 山 毅	1964年12月22日生	1987年4月 1998年4月 1999年6月 2006年4月 2007年12月 2008年3月 2010年3月 2017年3月	アジアコンピュータ㈱(現キヤノン電子テクノロジー㈱)入社 同社営業推進部長 同社取締役営業本部長 同社常務取締役執行役員SI事業部長兼営業副本部長 同社専務執行役員システム・インテグレーション事業本部長 同社代表取締役社長(現在) 当社取締役 当社常務取締役(現在)	(注)3	10,651
常務取締役 EI事業部長	植 竹 利 雄	1960年6月17日生	1981年4月 2008年5月 2011年4月 2012年4月 2013年2月 2016年3月 2019年3月 2020年6月 2020年9月	キヤノン㈱入社 キヤノンエンジニアリング香港社長 キヤノン㈱調達本部 グローバル調達統括センター 調達統括企画部長 当社調達センター所長 当社調達センター所長 兼EI事業部長 当社取締役 当社常務取締役(現在) 当社調達センター所長兼EI事業部長兼秩父事業所副事業部長 当社EI事業部長兼秩父事業所副事業所長(現在)	(注)3	5,051
取締役	豊 田 正 和	1949年6月28日生	1973年4月 2003年8月 2006年7月 2007年7月 2008年8月 2008年11月 2010年6月 2010年7月 2011年6月 2015年3月 2016年6月 2018年6月	通商産業省入省 経済産業省商務情報政策局長 同省通商政策局長 同省経済産業審議官 同省顧問 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長 内閣官房参与 ㈱村田製作所社外監査役 財団法人(現一般財団法人)日本エネルギー経済研究所理事長(現在) 日東電工㈱社外監査役(現在) 当社社外取締役(現在) ㈱村田製作所社外取締役 日産自動車㈱社外取締役(現在)	(注)3	2,100
取締役	戸 莉 利 和	1947年11月28日生	1971年7月 1999年7月 2001年1月 2002年8月 2003年8月 2004年7月 2007年10月 2008年4月 2011年6月 2014年5月 2018年3月 2020年5月	労働省入省 同省大臣官房長 厚生労働省大臣官房長 同省職業安定局長 同省厚生労働審議官 同省事務次官 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構理事長 法政大学大学院政策創造研究科客員教授 財形住宅金融㈱代表取締役会長 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長(現在) 当社社外取締役(現在) 財形住宅金融㈱代表取締役会長兼社長(現在)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	前川 篤	1951年1月14日生	1976年4月 2007年4月 2011年6月 2013年4月 2014年4月 2016年6月 2020年4月 2020年5月 2021年3月	三菱重工業㈱入社 同社執行役員高砂製作所長 同社代表取締役常務執行役員 汎用機・特車事業本部長兼相模原 製作所長 同社代表取締役副社長執行役員 汎用機・特車事業本部長 同社代表取締役副社長執行役員 ドメインCEO エネルギー・環境 ドメイン長 技術研究組合次世代3D積層造形技 術総合開発機構理事(現在) 三菱重工フォークリフト&エンジ ン・ターボホールディングス㈱代 表取締役社長 大阪大学招聘教授(現在) MAEK Lab合同会社社長(現在) 当社社外取締役(現在)	(注) 3	—
常勤監査役	林 潤一郎	1957年10月27日生	1981年4月 2011年7月 2014年7月 2018年3月	キャノン㈱入社 当社品質保証部長 当社常務執行役員 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	1,600
常勤監査役	高橋 純一	1960年1月1日生	1982年4月 2004年10月 2008年2月 2008年3月 2011年4月 2013年3月 2019年3月 2020年11月 2021年3月	当社入社 当社材料研究所材料研究部長 当社NA事業推進部副事業推進部長 当社NA事業推進部長 当社NA事業部長 当社取締役 当社常務取締役 当社精密機器事業部医療機器製造 部担当兼NA事業部長 当社常勤監査役(現在)	(注) 6	6,301
監査役	岩村 修二	1949年9月16日生	1976年4月 2002年10月 2010年6月 2011年8月 2012年10月 2013年5月 2013年6月 2015年3月 2015年6月 2017年10月 2018年6月 2019年6月 2020年1月	検事任官 東京地方検察庁特別捜査部長 仙台高等検察庁検事長 名古屋高等検察庁検事長 弁護士登録(現在) 長島・大野・常松法律事務所顧問 ㈱ファミリーマート(現ユニー・ ファミリーマートホールディング ス㈱) 社外監査役 ㈱リケン社外監査役(現在) 当社監査役(現在) ㈱北海道銀行社外監査役(現在) 年金積立金管理運用独立行政法人 経営委員兼監査委員(現在) 林兼産業㈱社外取締役(現在) ㈱リケン社外取締役(現在) 弁護士法人東京フレックス法律事 務所(現在)	(注) 4	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	中 田 清 穂	1962年2月4日生	1985年10月 1990年5月 1997年5月 2005年7月 2015年3月 2017年1月 2017年6月	青山監査法人入所 公認会計士登録 ㈱ディーバ取締役副社長 (有)ナレッジネットワーク代表取締 役社長(現在) 当社監査役(現在) 中央宣伝企画㈱監査役 ㈱アドバネクス社外監査役(現 在)	(注)4	400
計						92,914

- (注) 1. 取締役 豊田正和、戸莉利和及び前川篤の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 岩村修二及び中田清穂の両氏は、社外監査役であります。
3. 2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2018年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しており、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」（当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者）と判断しております。

- イ 当社グループ（当社およびその子会社をいう。以下同じ。）を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
- ロ 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
- ハ 当社の大株主またはその業務執行者
- ニ 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
- ホ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。）
- ヘ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士（当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。）
- ト 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
- チ 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザーファームのパートナー等、重要な地位にある者の近親者（配偶者および二親等以内の親族）

社外取締役豊田正和氏は、経済産業審議官や内閣官房参与などの要職を歴任しており、経済、国際貿易分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けるものと考えております。

社外取締役戸利和氏は、厚生労働審議官や厚生労働省事務次官などの要職を歴任しており、雇用・労働行政分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外取締役として当社の経営に有益なご意見やご指摘を頂けるものと考えております。

社外取締役前川篤氏は、長年にわたる会社経営の豊富な経験と技術研究組合の理事長や大学教授として高度で幅広い専門知識を有しているため、社外取締役として当社の経営に有益なご意見やご指摘を頂けるものと考えております。

社外監査役岩村修二氏は、仙台・名古屋高等検察庁検事長などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けるものと考えております。

社外監査役中田清穂氏は、会社経営の経験に加え、公認会計士として長年にわたり企業会計の実務に携わっており、企業会計に関する豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外監査役として経営全般の監視と、一層の適正な監査の実現のために有益なご意見やご指摘を頂けるものと考えております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役、監査役及び会計監査人並びに内部監査部門の関係につきましては、必要に応じて報告を受け、相互連携を図っております。

社外取締役は、取締役会を通じて内部統制の状況を把握し、中立・専門的観点から発言出来る体制としております。

社外監査役は、取締役会、監査役会を通じ、監査役監査、会計監査、内部監査の情報を入手し、情報の共有に努めており、取締役の職務執行を適正に監査する体制としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、当社の事業または経営体制に精通した常勤監査役と、法律、財務・会計、内部統制などの専門分野に精通した独立社外監査役を置くこととしております。これら監査役から構成される監査役会は、当社の会計監査人及び内部監査部門と連携して職務の執行状況や会社財産の状況などを監査し、経営の健全性を確保します。監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に従い、取締役会、経営会議等への出席、取締役等からの報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の業務及び財産の状況の調査等を行い、これらにより、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役等の職務執行に対する厳正な監査を実施しております。現在、監査役は4名おり、うち2名が社外監査役です。監査役会の議長は常勤監査役が務めています。各監査役の氏名等は、本報告書「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

（1）監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

・開催数および開催間隔

年間10回開催（定例会7回、臨時3回）。平均所要時間は30分。

・個々の監査役の出席回数・出席率

林 潤一郎	常勤監査役	全10回中10回出席、出席率100%
岩村 修二	監査役	全10回中10回出席、出席率100%
中田 清穂	監査役	全10回中10回出席、出席率100%

（2）監査役の主な検討事項

- ・監査方針・監査計画等の策定
- ・監査報告書の作成
- ・会計監査の相当性の確認
- ・内部統制システムの整備・運用状況の確認
- ・株主総会議案内容の確認
- ・会計監査人の選任、解任、不再任の決定
- ・重要会議の決議、報告事項の確認
- ・監査役監査の状況報告
- ・会計監査人による監査および非監査業務の事前承認
- ・その他法令で定める事項

（3）監査役の活動状況

期初に監査役会にて個々の監査役の業務分担を決定のうえ、以下の活動を実施

- ・重要会議への出席（取締役会、経営会議、事業打合せ等）
- ・監査の実施（10事業部）
- ・グループ監査役連絡会の開催（子会社 6社）
- ・社外取締役との監査状況報告と意見交換
- ・管理部門からの報告聴取（経理、人事、法務、情報システム、品質等）
- ・重要書類の閲覧（決裁書類、取締役会議事録、会計書類等）
- ・計算書類等の監査・月次決算報告の聴取等
- ・会計監査人からの監査状況の聴取、監査結果の報告受領
- ・会計監査人の監査体制、独立性、監査契約の確認

② 内部監査の状況

当社における内部監査に関しましては、内部監査部門として監理室（1名）を設置しており、業務の健全性を確保するため、内部統制の有効性、業務の適法性・適正性等の観点から内部監査を実施し、その結果に基づき改善等を行う体制としております。また、監査役及び会計監査人と適時連携をとり情報交換及び意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

高居 健一

向井 基信

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査公認会計士等を選定するに当たって考慮するものとしては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に勘案して選定することとしております。

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上を踏まえて、監査役会において審議した結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価いたしました。

g. 監査法人の異動

当社の会計監査人は以下の通り異動しております。

第81期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) EY新日本有限責任監査法人

第82期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

②退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2020年3月26日(第81期定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

1978年9月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は移動に至った理由及び経緯

EY新日本有限責任監査法人については会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続期間が長期にわたること、また、親会社であるキャノン株式会社の会計監査人の変更検討を契機に、監査役会は会計監査人を見直す時期にあると判断し、複数の監査法人を比較評価致しました。その結果、有限責任監査法人トーマツが、独立性、専門性、品質管理体制およびグローバルな監査体制等の観点から監査が適正に行われると評価したことに加えて、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることから、適任と判断したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	—	62	—
連結子会社	17	—	16	—
計	86	—	78	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	4	0	4	—
計	4	0	4	—

(注) 1. 前連結会計年度に係る報酬の額は、EY新日本有限責任監査法人と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬を記載しております。

2. 連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 報酬の基本方針

当社は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け役員が能力を如何なく発揮しその役割・責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとして役員報酬制度が機能するよう、その設計に努めております。また、役員報酬の財産的価値は、当社の期待に十分に答えることができる優秀な人材の確保・維持を考慮しつつ、適切な水準となることを基本としております。

2) 各報酬制度の内容

a. 代表取締役・業務執行取締役

代表取締役・業務執行取締役の報酬は、次の「基本報酬」、「賞与」及び「譲渡制限付株式報酬」によって構成されております。

<基本報酬>

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献度に応じた所定の額となります。その総額は、2007年3月28日開催の第68回定時株主総会の決議により、年額6億円以内となっております。

<賞与>

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で支給する金銭報酬で、グループ会社全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標としております。この利益の額に当該取締役の役位に応じた標準賞与額を役割貢献度に応じて金額を算出しております。

当社では、賞与は配当や内部留保とともに、その本質は会社利益の配分であるとの考え方から、その支給の可否及び支給額の合計について毎年の株主総会に諮っております。

賞与の指標としている当社「連結税引前当期純利益」につきましては、2020年度は年初50億円と予想しておりましたが、実績は54億54百万円となりました。

<譲渡制限付株式報酬>

取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とした報酬制度です。報酬額については基本報酬とは別枠とし、2019年3月27日開催の第80期定時株主総会において、株式報酬として1億円以内または付与する株の総数を50,000株以内とする提案を行い、承認を得ております。各取締役の報酬額は会社業績、職位に応じて取締役会の決議により決定しています。

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する仕組みとしています。なお、不正や善管注意義務に抵触する行為等があると認められた際には、当社は本割当株式を無償で取得することとしています。

b. 社外取締役・監査役

業務執行から独立した立場で職務に当たる社外取締役及び監査役の報酬は、「基本報酬」、すなわち、それらの職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬のみで構成されております。社外取締役については、上記 a. <基本報酬>に記載の株主総会決議により定めた年額の範囲内、かつ一般的な水準を考慮して当社が予め定めた金額の範囲内で決定しております。監査役については、1997年3月25日開催の第58期定時株主総会で定められた「年額5千万円以内」の限度において監査役間の協議により決定しております。

3) 報酬決定プロセス

当社は、報酬決定プロセスの透明性・客観性、報酬体系の妥当性の確保を目的として、代表取締役2名及び独立社外取締役3名の計5名からなる任意の「指名・報酬委員会」を設けております。当該委員会は、取締役の基本報酬・賞与の算定基準、譲渡制限付株式報酬の付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証した上で、取締役会に対し、当該制度が妥当である旨の答申を行っております。

取締役の個別の報酬額は、基本報酬並びに代表取締役・業務執行取締役の賞与及び譲渡制限付株式報酬のいずれも、上記2)に記載したところに従い代表取締役が立案した後、「指名・報酬委員会」によって報酬制度の適切な運用が維持されていることを確認のうえ、取締役会の決議を経て決定しております。なお、賞与については、上記2) a.記載のとおり、都度、支給の可否、支給額の合計について株主総会に諮っております。

また、監査役の報酬決定プロセスについては、上記2) b.記載のとおりです。

4) 役員報酬に関する株主総会決議並びに取締役会及び指名・報酬委員会の直近の活動内容

<株主総会>

- ・1997年3月25日 第58期定時株主総会

監査役の報酬総額枠の設定 対象監査役数：4名

- ・2007年3月28日 第68期定時株主総会

取締役の報酬総額枠の設定 対象取締役数：16名

- ・2019年3月27日 第80期定時株主総会

(i) 取締役の報酬総額枠の設定 (譲渡制限付株式報酬枠の設定)

対象取締役：13名 (譲渡制限付株式報酬の対象取締役数：10名)

(ii) 取締役賞与の支給 対象取締役 9名

- ・2020年3月26日 第81期定時株主総会

取締役賞与の支給 (対象取締役 10名)

- ・2021年3月26日 第82期定時株主総会

取締役賞与の支給 (対象取締役 9名)

<取締役会>

- ・2019年1月29日

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の創設及び取締役の報酬総額枠設定並びにそれらに関する株主総会議案の決定

- ・2020年3月26日

取締役の基本報酬及び賞与の個別支給額並びに譲渡制限付株式報酬の個別付与数の決定

- ・2021年1月27日

取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の決定

- ・2021年3月26日

取締役の基本報酬及び賞与の個別支給額並びに譲渡制限付株式報酬の個別付与数の決定

<指名・報酬委員会>

・2019年1月24日

取締役の報酬制度の妥当性及び譲渡制限付株式報酬制度の創設に関する審議

・2020年1月28日

取締役の報酬制度の妥当性に関する審議

・2020年3月26日

取締役の個別報酬額（基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬）に関する審議

・2021年1月27日

取締役の報酬制度の妥当性に関する審議

・2021年3月26日

取締役の個別報酬額（基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬）に関する審議

現委員は、代表取締役の酒巻久、橋元健の2名のほか、社外取締役の豊田正和、戸苅利和、前川篤の3名です。いずれの社外取締役も委員会すべてに出席しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	349	301	21	26	10
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	—	—	2
社外役員	31	31	—	—	5

- (注) 1. 対象となる役員には、退任した取締役1名及び監査役1名が含まれております。
2. 賞与は、役員賞与引当金繰入額を記載しております。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）		
				基本報酬	賞与	譲渡制限付株式 報酬
酒巻 久	109	取締役	提出会社	88	9	11

(注) 賞与は、役員賞与引当金繰入額を記載しております。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
重要なものは存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式として上場株式を保有しておりませんので、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	670
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	170	協業関係の構築を図るため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	1,343	6	1,344

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	42	24	517

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第81期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第82期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,282	※3 23,833
受取手形及び売掛金	23,140	21,440
リース投資資産	654	492
商品及び製品	1,270	924
仕掛品	※2 4,216	※2 5,366
原材料及び貯蔵品	177	143
短期貸付金	23,000	22,000
その他	1,918	1,734
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	75,660	75,934
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,602	32,448
減価償却累計額	△21,846	△22,323
建物及び構築物（純額）	10,755	10,125
機械装置及び運搬具	22,626	23,118
減価償却累計額	△19,623	△20,243
機械装置及び運搬具（純額）	3,003	2,875
工具、器具及び備品	18,199	18,227
減価償却累計額	△15,198	△15,074
工具、器具及び備品（純額）	3,001	3,152
土地	15,907	※3 15,917
リース資産	30	15
減価償却累計額	△15	△12
リース資産（純額）	15	3
建設仮勘定	1,003	3,205
有形固定資産合計	33,686	35,281
無形固定資産	1,696	1,648
投資その他の資産		
投資有価証券	1,895	2,061
繰延税金資産	1,550	1,659
その他	748	625
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	4,194	4,346
固定資産合計	39,577	41,277
資産合計	115,237	117,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,637	9,633
電子記録債務	563	447
リース債務	212	201
未払費用	1,335	1,326
未払法人税等	1,081	716
賞与引当金	488	429
役員賞与引当金	26	21
受注損失引当金	23	24
その他	2,335	1,398
流動負債合計	16,707	14,199
固定負債		
長期借入金	-	※3 2,100
役員退職慰労引当金	221	204
退職給付に係る負債	2,480	2,768
繰延税金負債	24	22
その他	455	287
固定負債合計	3,181	5,383
負債合計	19,889	19,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,602	9,602
利益剰余金	83,185	85,148
自己株式	△2,547	△2,522
株主資本合計	95,210	97,197
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	352	369
為替換算調整勘定	337	△17
退職給付に係る調整累計額	△1,718	△2,000
その他の包括利益累計額合計	△1,028	△1,648
非支配株主持分	1,166	2,079
純資産合計	95,348	97,629
負債純資産合計	115,237	117,211

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	89,158	74,612
売上原価	※1, ※2 70,291	※1, ※2 57,753
売上総利益	18,866	16,858
販売費及び一般管理費	※3, ※4 10,785	※3, ※4 11,254
営業利益	8,081	5,604
営業外収益		
受取利息及び配当金	92	91
助成金収入	16	264
その他	36	67
営業外収益合計	144	423
営業外費用		
為替差損	143	193
その他	9	5
営業外費用合計	152	199
経常利益	8,073	5,828
特別利益		
固定資産売却益	13	0
投資有価証券売却益	0	24
特別利益合計	13	24
特別損失		
固定資産除売却損	11	7
新型コロナウイルス感染症による損失	-	※5 392
特別退職金	109	-
特別損失合計	120	399
税金等調整前当期純利益	7,965	5,454
法人税、住民税及び事業税	2,023	1,547
法人税等調整額	80	5
法人税等合計	2,104	1,553
当期純利益	5,861	3,901
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△255	△512
親会社株主に帰属する当期純利益	6,116	4,413

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	5,861	3,901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89	17
為替換算調整勘定	△76	△355
退職給付に係る調整額	1,139	△281
その他の包括利益合計	※1 1,152	※1 △619
包括利益	7,014	3,281
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,269	3,793
非支配株主に係る包括利益	△255	△512

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,969	9,602	80,361	△2,582	92,350
会計方針の変更による累積的影響額			△24		△24
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,969	9,602	80,336	△2,582	92,326
当期変動額					
剰余金の配当			△3,265		△3,265
親会社株主に帰属する当期純利益			6,116		6,116
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△1		35	34
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	△1		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△0	2,849	35	2,884
当期末残高	4,969	9,602	83,185	△2,547	95,210

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	262	413	△2,858	△2,181	1,421	91,591
会計方針の変更による累積的影響額				—		△24
会計方針の変更を反映した当期首残高	262	413	△2,858	△2,181	1,421	91,566
当期変動額						
剰余金の配当				—		△3,265
親会社株主に帰属する当期純利益				—		6,116
自己株式の取得				—		△0
自己株式の処分				—		34
利益剰余金から資本剰余金への振替				—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	△76	1,139	1,152	△255	897
当期変動額合計	89	△76	1,139	1,152	△255	3,781
当期末残高	352	337	△1,718	△1,028	1,166	95,348

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,969	9,602	83,185	△2,547	95,210
当期変動額					
剰余金の配当			△2,450		△2,450
親会社株主に帰属する当期純利益			4,413		4,413
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		25	25
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△0	1,962	24	1,987
当期末残高	4,969	9,602	85,148	△2,522	97,197

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	352	337	△1,718	△1,028	1,166	95,348
当期変動額						
剰余金の配当				—		△2,450
親会社株主に帰属する当期純利益				—		4,413
自己株式の取得				—		△0
自己株式の処分				—		25
利益剰余金から資本剰余金への振替				—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	△355	△281	△619	912	293
当期変動額合計	17	△355	△281	△619	912	2,280
当期末残高	369	△17	△2,000	△1,648	2,079	97,629

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,965	5,454
減価償却費	2,530	2,950
賞与引当金の増減額 (△は減少)	110	△51
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	△5
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△241	0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△637	△764
受取利息及び受取配当金	△92	△91
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△1	6
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△0	△24
売上債権の増減額 (△は増加)	166	1,611
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△169	△769
仕入債務の増減額 (△は減少)	△803	△1,059
その他	1,481	△145
小計	10,306	7,110
利息及び配当金の受取額	92	91
法人税等の支払額	△2,350	△1,898
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,048	5,303
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,792	△4,332
有形固定資産の売却による収入	14	0
無形固定資産の取得による支出	△357	△281
投資有価証券の取得による支出	△347	△172
投資有価証券の売却による収入	1	55
貸付けによる支出	△3,000	△2,000
貸付金の回収による収入	5,000	3,000
その他	△170	111
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,652	△3,619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	2,100
配当金の支払額	△3,264	△2,453
非支配株主からの払込みによる収入	-	1,425
その他	35	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,229	1,096
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△179
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,158	2,601
現金及び現金同等物の期首残高	18,773	20,932
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,932	※1 23,533

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.

Canon Electronics Vietnam Co., Ltd.

キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社

キヤノンエスキースシステム株式会社

キヤノン電子テクノロジー株式会社

茨城マーケティングシステムズ株式会社

スペースワン株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(a) 製品・仕掛品

主として総平均法

ただし、一部の連結子会社は個別法によっております。

(b) 商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法

ただし、一部の連結子会社は個別法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び一部の国内連結子会社は定率法。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)につきましては、定額法によっております。また、在外連結子会社につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

(a) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(b) その他

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 受注損失引当金

一部の国内連結子会社は、受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ)ヘッジ手段

為替予約

ロ)ヘッジ対象

予定取引に係る外貨建売上債権等

③ ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1)概要

収益認識に関する開示(表示及び注記事項)が定められました。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定です。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものである。

(2)適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2)適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、今後の広がり方や収束時期等の見通しが不透明な状況であるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、その収束状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)
従業員の借入金(住宅資金)	17百万円	従業員の借入金(住宅資金)	11百万円

※2 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
仕掛品	3百万円	7百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
現金及び預金	— 百万円	1,000 百万円
土地	— 百万円	634 百万円
計	— 百万円	1,634 百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
長期借入金	— 百万円	2,100 百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価	2百万円	△1百万円

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	109百万円	43百万円

※3 販売費及び一般管理費として計上した金額の主要な費目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与手当及び賞与	2,312百万円	2,242百万円
役員報酬	596百万円	546百万円
賞与引当金繰入額	81百万円	80百万円
役員賞与引当金繰入額	26百万円	21百万円
退職給付費用	165百万円	156百万円
福利厚生費	694百万円	640百万円
支払運賃	268百万円	248百万円
賃借料	48百万円	40百万円
減価償却費	570百万円	587百万円
広告宣伝費	143百万円	118百万円
特許関係費	486百万円	417百万円
研究開発費	4,118百万円	5,078百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	4,118百万円	5,078百万円

※5 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は、次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、当社の生産量の減少に伴う操業度の低下や海外連結子会社の一時的な操業停止に伴い発生した異常原価等であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	128百万円	49百万円
組替調整額	—百万円	△24百万円
税効果調整前	128百万円	24百万円
税効果額	△38百万円	△7百万円
その他有価証券評価差額金	89百万円	17百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△76百万円	△355百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	859百万円	△1,071百万円
組替調整額	780百万円	657百万円
税効果調整前	1,639百万円	△414百万円
税効果額	△500百万円	132百万円
退職給付に係る調整額	1,139百万円	△281百万円
その他の包括利益合計	1,152百万円	△619百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,206,540	—	—	42,206,540

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,391,409	328	19,297	1,372,440

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 328株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 148株

譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の処分による減少 19,149株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,632	40	2018年12月31日	2019年3月28日
2019年7月23日 取締役会	普通株式	1,633	40	2019年6月30日	2019年8月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,633	40	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,206,540	—	—	42,206,540

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,372,440	179	16,171	1,356,448

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 179株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 22株

譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の処分による減少 16,149株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,633	40	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年7月22日 取締役会	普通株式	817	20	2020年6月30日	2020年8月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,021	25	2020年12月31日	2021年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	21,282百万円	23,833百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△350百万円	△300百万円
現金及び現金同等物	20,932百万円	23,533百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動資産	653	490

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動負債	202	198
固定負債	443	284

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業展開していることにより外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してしております。短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は内部規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の内部規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券のうち上場株式については四半期ごとに時価の把握を行い、非上場株式についても定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、1年を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また満期保有目的の債券以外のものについては、取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	21,282	21,282	—
(2)受取手形及び売掛金	23,140	23,140	—
(3)短期貸付金	23,000	23,000	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	1,395	1,395	—
資産計	68,817	68,817	—
(1)買掛金	10,637	10,637	—
(2)電子記録債務	563	563	—
負債計	11,201	11,201	—

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	23,833	23,833	—
(2)受取手形及び売掛金	21,440	21,440	—
(3)短期貸付金	22,000	22,000	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	1,391	1,391	—
資産計	68,665	68,665	—
(1)買掛金	9,633	9,633	—
(2)電子記録債務	447	447	—
(3)長期借入金	2,100	2,058	△41
負債計	12,180	12,138	△41

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)短期貸付金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1)買掛金、(2)電子記録債務

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3)長期借入金

全額が無利子借入金であり、元金の合計額を無リスクの利率で割り引いて時価を算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
非上場株式	500	670
その他	0	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,282	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,140	—	—	—
短期貸付金	23,000	—	—	—
合計	67,422	—	—	—

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,833	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,440	—	—	—
短期貸付金	22,000	—	—	—
合計	67,273	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,180	616	563
小計	1,180	616	563
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	214	274	△60
小計	214	274	△60
合計	1,395	891	503

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額500百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,223	587	635
小計	1,223	587	635
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	167	274	△107
小計	167	274	△107
合計	1,391	862	528

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額670百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	—
合計	1	0	—

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	55	24	—
合計	55	24	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度、市場金利連動型年金（類似キャッシュバランスプラン）制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	22,403	21,157
勤務費用	540	567
利息費用	114	91
数理計算上の差異の発生額	△616	530
退職給付の支払額	△1,252	△1,461
その他	△32	△9
退職給付債務の期末残高	21,157	20,875

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	18,432	18,677
期待運用収益	682	691
数理計算上の差異の発生額	242	△541
事業主からの拠出額	467	587
退職給付の支払額	△1,147	△1,306
年金資産の期末残高	18,677	18,107

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,947	19,615
年金資産	△18,677	△18,107
	1,269	1,508
非積立型制度の退職給付債務	1,210	1,260
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,480	2,768
退職給付に係る負債	2,480	2,768
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,480	2,768

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	540	567
利息費用	114	91
期待運用収益	△682	△691
数理計算上の差異の費用処理額	917	794
過去勤務費用の費用処理額	△136	△136
確定給付制度に係る退職給付費用	753	625

(注) 1. 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 上記の退職給付費用以外に割増退職金として、前連結会計年度に109百万円を特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過去勤務費用	△136	△136
数理計算上の差異	1,776	△277
合計	1,639	△414

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識過去勤務費用	△855	△718
未認識数理計算上の差異	3,295	3,573
合計	2,440	2,855

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	42%	44%
株式	23%	26%
現金及び預金	12%	14%
生保一般勘定	8%	8%
その他	15%	8%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.4%
長期期待運用収益率	3.7%	3.7%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度245百万円、当連結会計年度229百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税・事業所税	89百万円	80百万円
賞与引当金	105百万円	102百万円
たな卸資産評価損	1,101百万円	1,102百万円
退職給付に係る負債	704百万円	773百万円
減価償却超過額	307百万円	410百万円
少額減価償却資産償却超過額	31百万円	24百万円
ゴルフ会員権評価損	20百万円	20百万円
役員退職慰労引当金	66百万円	61百万円
投資有価証券評価損	415百万円	415百万円
税務上の繰越欠損金	588百万円	709百万円
その他	138百万円	135百万円
繰延税金資産小計	3,570百万円	3,837百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	一百万円	△709百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	一百万円	△1,287百万円
評価性引当額小計	△1,834百万円	△1,997百万円
繰延税金資産合計	1,736百万円	1,839百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△150百万円	△158百万円
在外子会社減価償却費	△42百万円	△44百万円
その他	△16百万円	一百万円
繰延税金負債合計	△210百万円	△202百万円
繰延税金資産純額	1,525百万円	1,637百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	76	—	—	—	—	633	709
評価性引当額	△76	—	—	—	—	△633	△709
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	30.0%
試験研究費税額控除	△4.0%	△5.2%
評価性引当額の増減	1.4%	5.7%
永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
連結子会社の税率差異	△1.8%	△3.2%
その他	0.6%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	28.5%

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、コンポーネント、電子情報機器等の製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の出荷又は引渡時点において顧客に当該製品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

なお、一定の期間に亘り履行義務が充足される取引については、その受注金額または完成までに要する総原価を信頼性をもって見積もることができる場合は、測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の種類、製造方法、販売市場の類似性を基に「コンポーネント」、「電子情報機器」の2つを報告セグメントとしております。

「コンポーネント」は、主にセットメーカー向けのユニット部品を製造及び販売しております。「電子情報機器」は、主に情報システム機器の最終消費者向け製品を組立製造及び販売しております。

なお、各報告セグメントの主な製品及びサービスは以下のとおりです。

コンポーネント・・・シャッターユニット、絞りユニット、レーザースキャナーユニット

電子情報機器・・・ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、レーザープリンター

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	コンポーネント	電子情報機器	計				
売上高							
外部顧客への売上高	48,366	29,930	78,297	10,861	89,158	—	89,158
セグメント間の内部 売上高又は振替高	403	869	1,272	412	1,685	△1,685	—
計	48,769	30,799	79,569	11,274	90,844	△1,685	89,158
セグメント利益又は損失 (△)	7,492	3,183	10,676	△75	10,600	△2,518	8,081
セグメント資産	25,602	16,449	42,052	9,740	51,793	63,444	115,237
その他の項目							
減価償却費(注3)	1,055	549	1,605	225	1,830	699	2,530
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注3)	1,436	357	1,794	503	2,297	1,886	4,184

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	コンポーネント	電子情報機器	計				
売上高							
外部顧客への売上高	41,610	23,296	64,906	9,705	74,612	—	74,612
セグメント間の内部 売上高又は振替高	587	601	1,188	313	1,502	△1,502	—
計	42,197	23,898	66,095	10,019	76,115	△1,502	74,612
セグメント利益又は損失 (△)	6,857	2,443	9,301	△916	8,384	△2,780	5,604
セグメント資産	26,200	14,122	40,323	13,007	53,330	63,881	117,211
その他の項目							
減価償却費(注3)	1,446	427	1,873	268	2,141	808	2,950
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注3)	922	333	1,256	2,999	4,256	377	4,634

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア他	合計
68,498	4,811	3,878	11,970	89,158

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	46,857	コンポーネント、電子情報機器

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア他	合計
56,586	4,171	3,301	10,553	74,612

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	37,361	コンポーネント、電子情報機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	キヤノン㈱	東京都 大田区	174,762	事務機・カメラ・光学機器等の製造販売	(被所有) 直接55.3	当社製品の販売・電子部品等の購入・資金の貸付	当社製品の販売	46,857	売掛金	14,357
							電子部品等の購入	11,443	買掛金	1,446
							資金の回収	2,000	短期貸付金	23,000
							貸付利息	28	未収利息	2

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	キヤノン㈱	東京都 大田区	174,762	事務機・カメラ・光学機器等の製造販売	(被所有) 直接55.3	当社製品の販売・電子部品等の購入・資金の貸付	当社製品の販売	37,361	売掛金	12,491
							電子部品等の購入	8,208	買掛金	1,054
							資金の回収	1,000	短期貸付金	22,000
							貸付利息	27	未収利息	2

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

(2) 電子部品等の購入については、市場の実勢価格を参考に、価格交渉のうえ決定しております。

(3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、当該取引に係る債権・債務の期末残高には消費税等を含んでおります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	Canon U.S.A., Inc.	New York, U.S.A.	US\$204百万	事務機・カメラ等の販売	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	4,702	売掛金	1,326
同一の親会社を持つ会社	Canon Europa N.V.	Amstelveen, The Netherlands	EUR360百万	事務機・カメラ等の販売	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	3,878	売掛金	923
同一の親会社を持つ会社	キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区	73,303百万円	事務機・カメラ等の国内販売	(所有) 間接0.0	当社製品の販売	当社製品の販売	3,022	売掛金	673

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	Canon U.S.A., Inc.	New York, U.S.A.	US\$204百万	事務機・カメラ等の販売	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	4,050	売掛金	749
同一の親会社を持つ会社	Canon Europa N.V.	Amstelveen, The Netherlands	EUR360百万	事務機・カメラ等の販売	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	3,301	売掛金	1,327
同一の親会社を持つ会社	キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区	73,303百万円	事務機・カメラ等の国内販売	(所有) 間接0.0	当社製品の販売	当社製品の販売	2,297	売掛金	588

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、当該取引に係る債権の期末残高には消費税等を含んでおります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キヤノン株式会社(東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	2,306.44円	2,339.03円
1株当たり当期純利益金額	149.82円	108.04円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	95,348	97,629
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,166	2,079
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,166)	(2,079)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	94,181	95,549
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	40,834,100	40,850,092

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,116	4,413
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,116	4,413
普通株式の期中平均株式数(株)	40,826,805	40,845,282

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

当社は、2021年1月27日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり当社の連結子会社であるスペースワン株式会社（以下「当該子会社」という。）に対する増資払込を完了いたしました。

1. 増資の理由

当該子会社は、小型衛星に対する商業宇宙輸送サービスを提供する事業化に向けた準備を行っています。今回の増資は、2021年度中の事業化を目指して取組む各種事業開発に係る資金に充てるとともに、同社の財務基盤を強化することを目的としております。

2. 対象会社の概要

- (1) 名称： スペースワン株式会社
- (2) 所在地： 東京都港区芝公園3-5-10
- (3) 代表者の役職・氏名： 代表取締役社長 太田信一郎
- (4) 事業内容： 新世代小型ロケット及び関連機器の開発・製造・販売
- (5) 資本金： 2,850百万円（増資前）
- (6) 設立年月： 2017年7月
- (7) 出資比率： 50%（増資前）

3. 増資の概要

- (1) 増資後資本金： 5,250百万円
- (2) キヤノン電子㈱の払込金額： 3,400百万円
- (3) 払込日： 2021年2月12日
- (4) 増資後出資比率： 59.5%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	212	201	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	2,100	無利子	2027年3月～ 2038年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	448	285	—	2022年1月～ 2025年8月
合計	661	2,587	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	201	55	26	2

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,985	35,946	54,394	74,612
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,580	2,592	3,514	5,454
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,230	1,989	2,843	4,413
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.12	48.71	69.63	108.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.12	18.59	20.92	38.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,533	15,796
受取手形	17	25
売掛金	※2 20,538	※2 19,034
商品及び製品	930	634
仕掛品	3,267	4,473
原材料及び貯蔵品	76	76
短期貸付金	※2 23,000	※2 22,000
未収入金	※2 1,022	※2 795
その他	※2 899	※2 243
流動資産合計	63,285	63,080
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,176	8,725
構築物	245	223
機械及び装置	2,866	2,785
車両運搬具	49	25
工具、器具及び備品	2,896	3,072
土地	15,281	15,281
リース資産	1	-
建設仮勘定	824	198
有形固定資産合計	31,343	30,312
無形固定資産		
借地権	57	57
ソフトウェア	912	891
施設利用権	14	13
その他	2	1
無形固定資産合計	986	964
投資その他の資産		
投資有価証券	1,844	2,014
関係会社株式	15,930	17,355
長期前払費用	57	74
前払年金費用	201	316
繰延税金資産	1,234	1,263
その他	635	494
投資その他の資産合計	19,903	21,517
固定資産合計	52,233	52,794
資産合計	115,519	115,875

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 9,887	※2 8,979
電子記録債務	563	447
短期借入金	※2 6,000	※2 6,500
未払金	※2 184	※2 165
未払費用	※2 1,122	※2 922
未払法人税等	995	652
未払消費税等	258	78
預り金	547	417
賞与引当金	296	289
役員賞与引当金	26	21
その他	61	80
流動負債合計	19,943	18,555
固定負債		
役員退職慰労引当金	221	204
その他	6	1
固定負債合計	228	206
負債合計	20,172	18,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,969	4,969
資本剰余金		
資本準備金	9,595	9,595
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	9,595	9,595
利益剰余金		
利益準備金	129	129
その他利益剰余金		
別途積立金	19,000	19,000
繰越利益剰余金	63,858	65,579
利益剰余金合計	82,987	84,708
自己株式	△2,547	△2,522
株主資本合計	95,005	96,750
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	341	362
評価・換算差額等合計	341	362
純資産合計	95,347	97,113
負債純資産合計	115,519	115,875

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	※1 75,034	※1 61,435
売上原価	※1 59,251	※1 47,657
売上総利益	15,783	13,777
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,409	※1, ※2 8,404
営業利益	7,373	5,373
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 269	※1 273
助成金収入	13	246
その他	※1 26	※1 42
営業外収益合計	308	562
営業外費用		
支払利息	※1 8	※1 8
為替差損	132	65
その他	2	2
営業外費用合計	143	76
経常利益	7,538	5,859
特別利益		
固定資産売却益	13	0
投資有価証券売却益	-	24
特別利益合計	13	24
特別損失		
固定資産除売却損	11	6
新型コロナウイルス感染症による損失	-	※3 309
特別損失合計	11	315
税引前当期純利益	7,540	5,569
法人税、住民税及び事業税	1,926	1,436
法人税等調整額	41	△37
法人税等合計	1,968	1,398
当期純利益	5,572	4,170

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	4,969	9,595	0	9,595	129	19,000	61,578	80,707	△2,582	92,689
会計方針の変更による累積的影響額				—			△24	△24		△24
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,969	9,595	0	9,595	129	19,000	61,553	80,682	△2,582	92,665
当期変動額										
剰余金の配当				—			△3,265	△3,265		△3,265
当期純利益				—			5,572	5,572		5,572
自己株式の取得				—				—	△0	△0
自己株式の処分			△1	△1				—	35	34
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	1			△1	△1		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—		—
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	2,305	2,305	35	2,340
当期末残高	4,969	9,595	0	9,595	129	19,000	63,858	82,987	△2,547	95,005

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	258	258	92,948
会計方針の変更による累積的影響額		—	△24
会計方針の変更を反映した当期首残高	258	258	92,923
当期変動額			
剰余金の配当		—	△3,265
当期純利益		—	5,572
自己株式の取得		—	△0
自己株式の処分		—	34
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	83	83
当期変動額合計	83	83	2,424
当期末残高	341	341	95,347

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	4,969	9,595	0	9,595	129	19,000	63,858	82,987	△2,547	95,005
当期変動額										
剰余金の配当				—			△2,450	△2,450		△2,450
当期純利益				—			4,170	4,170		4,170
自己株式の取得				—				—	△0	△0
自己株式の処分			△0	△0				—	25	25
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0			△0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—		—
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	1,720	1,720	24	1,745
当期末残高	4,969	9,595	—	9,595	129	19,000	65,579	84,708	△2,522	96,750

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	341	341	95,347
当期変動額			
剰余金の配当		—	△2,450
当期純利益		—	4,170
自己株式の取得		—	△0
自己株式の処分		—	25
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	20	20
当期変動額合計	20	20	1,766
当期末残高	362	362	97,113

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①製品・仕掛品

総平均法

②商品・原材料・貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械及び装置 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

①ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

②その他

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末では、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超えているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(a)ヘッジ手段

為替予約

(b)ヘッジ対象

予定取引に係る外貨建売上債権等

③ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)
従業員の借入金(住宅資金)	17百万円	従業員の借入金(住宅資金)	11百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	37,550百万円	34,740百万円
短期金銭債務	8,220百万円	8,537百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	46,902百万円	37,396百万円
仕入高	16,436百万円	12,364百万円
その他の営業取引高	1,917百万円	1,954百万円
営業取引以外の取引高	276百万円	256百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与手当及び賞与	1,289百万円	1,299百万円
役員報酬	411百万円	375百万円
賞与引当金繰入額	41百万円	42百万円
役員賞与引当金繰入額	26百万円	21百万円
退職給付費用	160百万円	139百万円
福利厚生費	348百万円	363百万円
支払運賃	231百万円	198百万円
賃借料	13百万円	7百万円
減価償却費	515百万円	526百万円
広告宣伝費	130百万円	108百万円
特許関係費	486百万円	417百万円
研究開発費	3,800百万円	4,117百万円
おおよその割合		
販売費	20.2%	19.0%
一般管理費	79.8%	81.0%

※3 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は、次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、当社の生産量の減少に伴う操業度の低下に伴い発生した異常原価であります。

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	15,930	17,355

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税・事業所税	72百万円	65百万円
賞与引当金	88百万円	86百万円
製品評価損	13百万円	14百万円
減価償却超過額	242百万円	285百万円
少額減価償却資産償却超過額	31百万円	24百万円
役員退職慰労引当金	66百万円	61百万円
子会社株式評価損	475百万円	475百万円
投資有価証券評価損	262百万円	262百万円
その他	190百万円	238百万円
繰延税金資産合計	1,441百万円	1,513百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△60百万円	△94百万円
その他有価証券評価差額金	△146百万円	△155百万円
繰延税金負債合計	△207百万円	△250百万円
繰延税金資産純額	1,234百万円	1,263百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
試験研究費税額控除	△4.2%	△5.1%
永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%	25.1%

(収益認識関係)

当社は、コンポーネント、電子情報機器等の製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の出荷又は引渡時点において顧客に当該製品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	26,626	203	121	652	26,708	17,983
	構築物	2,306	11	—	33	2,317	2,093
	機械及び装置	20,868	1,078	504	1,159	21,441	18,656
	車両運搬具	167	0	1	25	166	141
	工具、器具及び備品	17,150	642	652	467	17,140	14,068
	土地	15,281	—	—	—	15,281	—
	リース資産	6	—	6	1	—	—
	建設仮勘定	824	1,311	1,936	—	198	—
	計	83,231	3,248	3,223	2,339	83,256	52,944
無形固定資産	借地権	57	—	—	—	57	—
	ソフトウェア	1,257	200	—	220	1,457	566
	施設利用権	21	—	—	1	21	8
	その他	6	—	—	0	6	4
		計	1,343	200	—	222	1,543

- (注) 1. 無形固定資産の当期首残高は前期末時点で償却完了となったものを除いております。
2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	296	289	296	289
役員賞与引当金	26	21	26	21
役員退職慰労引当金	221	—	16	204

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.canon-elec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第81期(自2019年1月1日 至2019年12月31日)2020年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第81期(自2019年1月1日 至2019年12月31日)2020年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第82期第1四半期(自2020年1月1日 至2020年3月31日)2020年5月14日関東財務局長に提出。

第82期第2四半期(自2020年4月1日 至2020年6月30日)2020年8月6日関東財務局長に提出。

第82期第3四半期(自2020年7月1日 至2020年9月30日)2020年11月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

キヤノン電子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 居 健 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 基 信 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン電子株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン電子株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年3月25日付で無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キャノン電子株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キャノン電子株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

キャノン電子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 居 健 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 基 信 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャノン電子株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャノン電子株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年3月25日付で無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。